

「ヘブライ語」担当非常勤講師の募集について

2025 年 10 月 9 日
慶應義塾志木高等学校

2026 年度に慶應義塾志木高等学校で「ヘブライ語」を担当する非常勤講師を 1 名募集します。

契約期間

2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの 1 年間

応募資格

次の内容と曜日・時限で担当可能な方

内容：ヘブライ語

曜日・時限：

火曜日 5・6 時限（13:10～15:00） 総合的な探究の時間（ヘブライ語、第 2 学年）

火曜日 7・8 時限（15:10～17:00） 語学課外講座（ヘブライ語、希望者がいる場合のみ開講）

計：週 2～4 時間

※ 5・6 時限の「総合的な探究の時間」ではヘブライ語とその周辺文化を中心とした授業、
7・8 時限の「語学課外講座」ではヘブライ語の言語そのものを中心とした授業となります。

提出書類

1. 履歴書（自筆、写真添付）

※ 郵便送付先および日中の連絡先（電話番号、電子メール等）を記入してください。

2. 大学入学以降の成績証明書および卒業証明書（もしくは見込み証明書）

3. 作文 2 点

①「当該語学科目を修得された経過」A4 判 1,000 字程度（書式自由、日本語）

②「応募の動機および抱負」A4 判 1,000 字程度（書式自由、日本語）

※ 提出書類は一切返却しませんが、審査業務以外の目的では使用せず、使用後には適正に処理します。

提出期限

2025 年 12 月 1 日（月）必着

送付先

〒353-0004 埼玉県志木市本町 4 - 14 - 1

慶應義塾志木高等学校 校長 河野文彦 宛

※ 封筒に「講師（ヘブライ語）応募書類在中」と朱書きの上、書留郵便で郵送してください。

問い合わせ先

慶應義塾志木高等学校 事務長

電話 048 - 471 - 1361

その他

- 提出書類に基づき第一次審査を行い、その合格者を対象として第二次審査（面接）を行います。12 月 14 日までに、第一次審査の結果と第二次審査の日程を通知します。なお、第二次審査を通過した方には、採用決定前に健康診断書（6 ヶ月以内のもの、胸部 X 線を含む）を提出していただきます。
- 学校の概要と教育については本校ウェブサイト（<https://www.shiki.keio.ac.jp>）を参照してください。

以上